



地域を越えた文化の交流 第48回 天山祭り 開祭！

今月のわだい

- 天山祭り 2ページ
- お知らせ..... 6ページ
- TOPICS..... 11ページ

7月13日（土）、第48回天山祭りは、雨天のため「いわなの郷体験交流館」で開祭となりましたが、村内外から約200名の方が訪れました。郷土芸能披露では、第1区行政區長をはじめ関係者皆様のご協力を得て、高田島神楽舞が披露されました。

関連ページ 2ページ

第48回 天山祭り 開祭

草野心平生誕110年 没後25年記念新収蔵展開催



▲たくさんの方が来場しました



▲詩を朗読する栗津則雄館長



▲石井芳信新実行委員長のあいさつ



高田島の神楽舞

また、遠藤村長、晒名かわうち草野心平記念館長の歓迎のあいさつなどがあり、川内村長から多年にわたり天山祭り実行委員長として伝統ある祭りの運営に尽力された功績に感謝を込めて秋元卓二前実行委員長に感謝状が贈られました。

続いて、第1区行政区長をはじめ関係者の皆様のご協力を得て、震災後をはじめの郷土芸能、高田島神楽舞が披露され、参加者は神楽舞の迫力に見入っていました。

その後、代表者が心平先生の遺影に献花しました。

第48回を迎えた天山祭りが、7月13日（土）いわなの郷体験交流館で開祭されました。

祭りには、草野心平先生の御遺族の方をはじめ、ゆかりの方や、村復興を支援してくださる方々など、村内外から多くの方が参加されました。

祭りでは、主催者の石井芳信新実行委員長が故心平先生をかけるにたとえ、「今朝玄関を出たら一匹のかえるがいた。これからも頼むぞと心平先生があいさつに来ているようにでした。」とあいさつし、参加者を和ませていました。

詩の朗読では、心平先生の朗読した録音「宮澤賢治の詩二編、高村光太郎の詩二編、草野心平先生の詩二編が流され、引き続き、栗津則雄いわき市立草野心平記念文学館長、歴程同人松尾真由美さんが朗読を行いました。さらには新藤涼子さんによるスピーチも行われ、心平先生の思い出話などで偲びました。

代表による鏡開きも行われ、堀本総務委員長の献杯のあと、アトラクションとして、川内出身で代表を務める井出さん率いるバンド「ヒマナスターズ」が名曲を披露し、最後には、村長、教育長をはじめみんなで合唱し感動を与えてくれました。

また恒例の川内甚句では、婦人会の方々を中心に参加者が大きな輪になり、楽しく踊っていました。

おひらきでは、井出川内村観光協会会長の万歳三唱でしめ来年の再開を近い祭りを終えました。

今年は、草野心平生誕

110年、没後25年ということかわうち草野心平記念館で記念新収蔵展も7月12日にオープンし、11月24日まで開催中です。



▲婦人会と参加者による川内甚句



▲前実行委員長秋元卓三さんへ感謝状贈呈

第66回夏季野球大会

プロ野球選手OB集結

第66回夏季野球大会は今月13日・14日に開催します。(15日予備日)

今大会は6チームが参加し、7月17日に行われた組合せ抽選会の結果、次のとおり決定しました。村民皆様のご声援よろしくお願います。

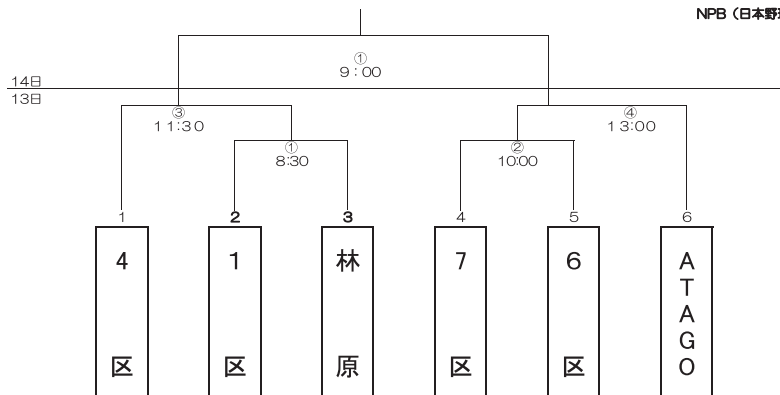
なお14日の午後1時から、NPB(社団法人日本野球機構)による川内村復興支援イベントとして、プロ野球選手のOBが川内村総合グラウンドに集結し、村民とのふれあいイベントが計画されており、

皆さんのご来場をお待ちしております。



第66回川内村夏季野球大会トーナメント表

期 日 平成25年8月13日～14日
会 場 川内村総合グラウンド
NPB(日本野球機構)復興支援イベント14日(13:00～)



東日本大震災にかかる国・県義援金の追加配分について

東日本大震災の発生から2年と5か月が過ぎ、帰村をしても生活に支障がある方や、避難先での生活にご苦労されている方に対して、心よりお見舞いを申し上げます。

さてこの度、「国・県の第二次義援金追加その2」を下記のとおり追加配分することになりましたのでご案内を致します。

なお、皆様のお手間を省きたいことから、前回申請のあった方の口座に振り込みをすることとします。

また、振り込み通知については致しませんのでお手数ですが金融機関で記帳をしてお確かめください。

◆「国・県の第二次義援金追加その2配分について」

1 配分対象者

①平成23年3月11日現在、川内村住民基本台帳および外国人登録名簿に登録されていた方。

②川内村住民基本台帳登録のない方で3月11日現在居住していて第1、2次配分金の該当になった世帯は1世帯としての配分です。

③出生者については、平成24年1月31日までに出生された方のみとなります。

※別市町村から国・県義援金を受けた方は対象外となりますのでご留意下さい。二重給付が判明した場合は義援金を返還して頂きます。

2 義援金配分額

住民登録のある方においては **1人 81,000円** (国71,000円、県10,000円)

住民登録のない方は **1世帯 81,000円** (国71,000円、県10,000円)

3 請求可能な人

原則として平成23年3月11日時点の世帯主(世帯主が死亡した場合は代表者「死亡義援金申請者等」)

4 振込み口座

原則として平成23年3月11日時点での世帯主の口座となります。(世帯主が死亡した場合は代表者等)

5 振込開始時期

随時審査しながら、8月9日以降より随時振込む予定です。口座情報等に不備があった場合振込み時期が遅れますのでご留意ください。

なお、振込み時期について村から連絡は致しませんのでお手数ですが金融機関で記帳をしてお確かめください。

6 その他注意事項

①他町村より義援金を受ける旨の申出あった方には、今回の国県配分はありません。

②請求者の死亡、離縁、人数の変更(①の理由により)、振込先の変更等がある方については、当方で口座情報を持ち合わせていないため、申出があった期日以降に振込調整をいたしますので、川内村役場復興対策課 0240-38-2112までご連絡をお願いします。

③口座解約による振込不能の場合や②の場合等は、連絡後に書類を送付させていただき、その後に随時振込となりますことをご理解ください。

④今回は川内村独自の川内村義援金配分はありません。

■問合せ 復興対策課復興係 ☎0240-38-2112

旧警戒区域における特例宿泊(お盆期間)に関するお知らせ

村では、住民の皆さまの避難生活が長期化する中、宿泊の要望もあることから、国との協議・確認を踏まえた上で、お盆期間(8月10日(土)～8月18日(日)の最大8泊9日)における避難指示解除準備区域及び居住制限区域での宿泊を特例的に運用することとしました。

特例宿泊を希望される方は、役場から別途郵送の資料をご覧ください、

- (1) 事前の届出
- (2) 注意事項に留意した適切な宿泊の実施
- (3) 事後の届出を行ってください。

■問合せ 復興対策課除染係 ☎0240-38-3804

第23回参議院議員通常選挙結果

第23回参議院議員通常選挙が7月21日(日)に行われました。本村における投票状況は有権者数2,455人中、投票者数は1,575人で投票率は64.15%となりました。多くの方が避難されているにもかかわらず、ご投票いただきましてありがとうございました。なお、確定得票数は次のとおりです。

1. 福島県選出議員選挙

(届出順)

候補者名	得票数
酒井 秀 光	12
かね こ 恵 美	403
えん どう 陽 子	45
杉 内 一 成	7
森 ま さ こ	978
い わ ぶ ち 友	61
小 計	1,506
無効投票数	69
投票総数	1,575

2. 比例代表選出議員選挙

(届出順)

政党等名	得票数		計
	政党等	名簿登載者	
み ん な の 党	50	6	56
民 主 党	285	62,050	347,050
新 党 大 地	3	2	5
社 会 民 主 党	22	1	23
生 活 の 党	14	3	17
み ど り の 風	13,909	36	49,909
自 由 民 主 党	508	130,539	638,539
日 本 共 産 党	60	2	62
公 明 党	69	113	182
緑の党グリーンズジャパン	2	4.5	6.5
日 本 維 新 の 会	51	5	56
幸 福 実 現 党	3	1	4
いずれの候補者に属さないもの		1	1
按 分 切 捨 票		0.002	0.002
小 計	1,080,909	367,091	1,448
無効投票	—	—	127
投票総数	—	—	1,575

双葉Webカメラシステムが稼働しました

◆はじめに

本システムは、高速ネットワークを利用したカメラ映像・センサ情報の収集により、「ふるさとのおいま」をリアルタイムに避難住民に届け、「いつでも故郷が見える」安心感を提供することにより、ふるさと(双葉地方)と避難住民の“きずな”を再生及び維持し、双葉地方の復興及び地域コミュニティの再生を推進することを目的に整備されました。

◆カメラ・センサ設置概要

双葉郡8町村内に設置したネットワークカメラ及び気象センサの情報をリアルタイムで提供いたします。

- ・ネットワークカメラ設置台数：134箇所
- ・気象センサ設置：16箇所
(風向・風圧、気温、気圧、湿度、降水量)

◆カメラ映像・気象情報の閲覧方法

以下のいずれかの方法で閲覧可能です。

①各町村役場・支所等の大型モニタによる閲覧

大型モニタ設置場所

- ・広野町：広野町役場、広野町公民館
- ・楢葉町：楢葉町役場、楢葉町役場いわき仮事務所
- ・富岡町：富岡町役場郡山事務所1F、2F
- ・川内村：川内村役場、村民施設 あさかの杜ゆふね
- ・双葉町：双葉町役場いわき支所、双葉町役場福島支所
- ・大熊町：大熊町役場会津若松出張所、大熊町役場いわき

連絡事務所

- ・浪江町：浪江町二本松事務所、浪江町いわき出張所
- ・葛尾村：葛尾村役場、葛尾村役場三春出張所(仮庁舎)

②インターネットによる閲覧

http://www.futabagun.jp/futaba_camera/

ご自宅のPCやタブレットから閲覧できます。(※1)

※1・Microsoft Internet Explorer 7,8,9・Android 標準ブラウザ

・iOS 標準ブラウザ

*一部のブラウザでは、動画の再生にはFlashPlayerが必要です。

*その他ブラウザにおいても表示は可能ですが、表示の崩れや、動画が再生できない場合があります。

Web画面イメージ



8月の賠償金請求に関する 東京電力(株)相談窓口の開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

①川内村コミュニティセンター

(1階会議室)

◆日時 8月8日(木)、22日(木)
午前9時30分～午後4時

②郡山市 稲川原仮設住宅集会所

◆日時 8月8日(木)、28日(水)
午前9時～午前11時

③郡山市 若宮前仮設住宅集会所

◆日時 8月6日(火)、21日(水)
午前9時～午前11時

④郡山市 南1丁目仮設住宅集会所

◆日時 8月5日(月)、19日(月)、
25日(日)
午前9時～午後4時

⑤いわき市 四倉鬼越仮設住宅談話室

◆日時 8月3日(土)、25日(日)
午前9時～午後4時

■問合せ 東京電力(株)コールセンター

☎0120-926-404
午前9時～午後9時

除染後の線量調査とガンマ カメラの撮影について

住宅除染が完了してから数カ月が経過しておりますが、村では除染後の放射線量の推移や除染後の線量が高い世帯を対象にガンマカメラによるホットスポットの調査を行っております。調査は、線量の高い行政区から実施し、全ての世帯を調査する予定です。調査世帯には、前もって連絡させて頂きますので、ご理解とご協力をお願い致します。なお、調査結果につきましては、行政区毎に報告会を予定しますので、参加を併せてお願い致します。

■問合せ 復興対策課除染係

☎0240-38-3804

農地周辺森林除染に伴う測量 及び線量調査の実施について

村では、住宅除染や農地除染等引き続き、田畑周辺山林除染と墓地等の除染を計画しております。農地周辺の山林や墓地において、測量や線量調査を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■調査期間 平成25年8月5日～10月11日

日まで

■場所 村内農地周辺の山林部(農

地から20m程度)及び墓地
調査会社 八千代エンジニアリング(株)
その他 調査員は、腕章と身分証明書
を携帯しております。

■問合せ 復興対策課除染係

☎0240-38-3804

旧警戒区域内における「し尿・浄化槽」 汚泥の収集の案内(環境省)

○旧警戒区域の家屋のくみ取り便槽の「し尿や浄化槽」の汚泥を収集します。

【対象となる家屋】

川内村の旧警戒区域内にある家屋

【実施方法】

昨年度実施できなかった旧警戒区域の家屋のくみ取り便槽の「し尿や浄化槽」を対象に収集するものです。

計画的に実施するため、予め環境省の委託業者(左記)からご連絡を差し上げることになります。

なお、実施についての照会などがある場合は、左記あてにお願いします。

【照会先】 公揚環境事業有限公司

☎0246-32-2430

【照会等の受付時間】

午前9時～午後4時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

【回収期間】

回収は平成26年3月まで行います。

降雪により収集作業ができない場合もありますので、できるだけ降雪前に実施の予定です。

【留意点】

環境省による、し尿・浄化槽汚泥の収集は、1回限りとなります。

■問合せ

環境省 浜通り南支所

☎0240-25-8993

川内村役場 住民課

☎0240-38-2113

平成25年度の固定資産の 課税について

東日本大震災及び原子力災害による、住民生活の安定と維持のための支援として昨年に引き続き平成25年度の固定資産税の免除、減免により課税となります。

1 旧警戒区域…土地及び家屋については全額減免とします。

2 旧緊急時避難準備区域…土地及び家屋については本年度納付額の10分の5を減免し課税となります。

なお、償却資産については通常課税となります。

■問合せ 住民課税務係

☎0240-38-2114

平成25年度個人事業税の課税のお知らせ

県では、平成25年度個人事業税の納税通知書を8月9日（金）に発行しますので、納期限である9月2日（月）までに納付をお願いします。（課税額が1万円以上の場合は、9月と11月の2回に分けて納付していただきます。）なお、所得税の確定申告時期等によっては、納税通知書の発行時期が遅れることがあります。

東京電力株式会社から支払を受ける賠償金のうち、避難指示等により業務に従事することができなかった、又は出荷制限指示による棚卸資産等の損失したことなどに対して支払を受けた賠償金については、所得税法の取扱いの例により、個人事業税の課税対象となる事業所得となります。

■問合せ 相双地方振興局県税部

☎0244-26-1126

農業集落排水施設はみんなの施設です

農業集落排水処理施設は、し尿及び生活雑排水を処理しキレイな水にして放流する施設です。次のものは絶対に流さないでください。それらを流した

ことによって排水管が詰まってしまった事故が発生し、多額の費用がかかっています。

※排水管を詰まらせた場合、宅内の排水設備の修繕費用については個人の負担となります。また、本管であっても個人の過失と判断された場合、復旧に要した費用を負担していただく場合もあります。

●生ごみを流さない

生ごみを流すと詰まりの原因となります。必ず、ごみかご、流し口の目皿を用意して流さないようにしてください。

●油を流さない

油は紙に吸収させ、ごみとして捨てます。そのまま流すと石鹸や水と化合して固まり、詰まりの原因となります。

●トイレにものを流さない

トイレットペーパー以外のものを絶対流さないでください。紙、紙ナプキン、タバコなども、水には溶けません。

●リンを含む洗剤を流さない

リンを含む洗剤は水中のバクテリアにとって有害なものです。汚水の浄化は、そのバクテリアの力を借りて行われています。無リン洗剤やクレンザーの使用をお願いします。

●危険物は流さない

工業用アルコールやガソリン、シンナーなどの危険物を流さないでください。

■問合せ 農村振興課農林土木係

☎0240-38-2117

今月の納税

村県民税……2期

固定資産税……1期

第3区行政区「区民号」実施のお知らせ

震災により、区民の方が県内外に避難され実施できなかった「区民号」を3年ぶりに実施することになりました。今回も集落協定視察研修と併せて実施いたします。秋の収穫が忙しくなる前の時期ですので、隣近所、友人等お誘い合わせの上で参加くださいますようご案内いたします。

参加される方は、**8月20日**まで、区長または役員までお申し込みください。

○期 日

平成25年9月21日（土）～22日（日）

○場 所 山形県方面（銀山温泉）

○視察内容 観光ぶどう園

○参加費 15,000円

○交通手段 観光バス使用

※詳細については、申込された方に後日ご連絡いたします。

■問合せ 第3区行政区長 佐藤義秋

☎0240-38-2386

「公立小野町地方総合病院基本設計」が完了

公立小野町地方総合病院において進めております新病院建設事業に係る基本設計が完了しました。

現在、基本設計をもとに実施設計を行っており、今年の11月頃から建設工事に着手し、平成26年12月の完成、平成27年1月の開院を予定しています。

新病院の概要は次のとおりで、詳細は公立小野町地方総合病院ホームページでお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

【新病院の概要】

◆診療科目数 10科

◆病床数 119床

◆建設予定地 小野町大字小野新町字槻木内6番地2（J-T跡地に新築）

◆敷地面積 7897.17㎡

◆延床面積 8533.45㎡

◆構造 鉄骨造（耐震構造Ⅱ類）

◆階数 地上4階＋塔屋階



かえるかわうち空と大地 の夏祭り 開催

福島県内の大学などが連携して、川内村のみなさんと楽しい一日を過ごすために科学教室やパソコンを使ったハガキやシール・缶バッチ作り、ヘリコプター搭乗ができますので、ぜひお越しください。また前日は帰村支援コンサートを予定しています。詳しくはチラシをご覧ください。

■期日 8月11日(日) 10時～15時

■場所 川内村コミュニティセン
ター・体育館

■主催 アカデミア・コンソーシアム
ふくしま、NPO法人支えあつ21世紀
の会、NPO法人ふくしま飛行協会、
アートブレイン・LLC、川内村

■問合せ アカデミア・コンソーシア
ムふくしま事務局(福島大学地域連携
課内)

☎024-548-5295

災害復興住宅融資のお知らせ

住宅金融支援機構では、東日本大震
災により被災した住宅を再建・補修す
るための災害復興住宅融資を取り扱っ
ています。

住宅の建設・購入の場合は、当初5

年間の金利を0%に、補修の場合は当
初5年間の金利を1%に引き下げして
おります。

また、被災された方が高齢の場合で
もお申込みができる制度もあります。
詳しくは、住宅金融支援機構(災害
専用ダイヤル)、までお問い合わせく
ださい。

■問合せ 住宅金融支援機構

☎0120-086-353(祝日、年
末年始を除く午前9時～午後5時)

福島県立双葉高等学校 創立90周年記念式典のお知らせ

大正12年に県立双葉中学校として開
校しました本校は、今年90周年を迎え、
10月に記念式典を開催いたします。

本校同窓生の方で出席を希望される
方は、次の連絡先までご連絡ください。
参加希望者多数の場合は、先着順と
させていただきます。

■日時 平成25年10月12日(土)

■受付 午前8時30分～

■記念式典 午前9時30分～10時30分

■パネルディスカッション

■会場 午前10時50分～12時20分
いわき明星大学児玉記念講堂

■問合せ 福島県立双葉高等学校

☎0246-29-2701

双葉地方広域市町村圏組合 職員採用候補者試験

双葉地方広域市町村圏組合では、職
員の採用候補者試験(高卒程度)を次
のとおり行います。

試験職種 「消防」

採用予定人員 14名程度

受験資格

昭和59年4月2日から平成8年4月
1日までに生まれたもので自動車運転
免許(普通自動車以上)「AT限定免許
を除く。」取得予定者のもの。

試験の方法

第一次試験 教養試験、適正検査

第二次試験 第一次試験合格者に対し
体力測定、小論文、個別面接

試験の期日及び場所

第一次試験 平成25年9月8日(日)

第二次試験 第一次試験合格者通知の際

にお知らせ

受験手続及び受付期間

(一) 申込用紙の請求

双葉地方広域市町村圏組合事務局、
消防本部、川内出張所で申込用紙を交
付します。郵便により申込用紙を請求
する場合は、封筒の表に「職員採用試
験申込用紙請求」と朱書きし、120円

切手を貼った宛先明記の返信用封筒
(角型2号)を必ず同封のうえ請求し
てください。

(二) 受付期間

○平成25年7月16日(火) から同8月
15日(木)まで。

○受付時間は土、日、祝日を除く午前
8時30分～午後5時15分まで。

○郵便による申込書提出の場合は、8
月13日(火)までの消印のあるもの
に限り受付けます。

■問合せ 双葉地方広域市町村圏組合
事務局総務課

〒979-0402

広野町大字下北迫字一ツ沼44-15

広野町サッカー支援センター内

☎0240-27-4665

知っていますか？建退共制度

この制度は、事業主の方々が、労働
者の働いた日数に応じて掛金となる共
済証紙を共済手帳に貼り、その労働者
が建設業界で働くことをやめたときに
建退共から退職金を支払う制度です。

詳しくは、ホームページ「建退共」
をご覧ください。

■問合せ 建退共福島支部

☎024-523-1618

沢村営住宅入居者を募集 します

沢村営住宅への入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は、期日までにお申し込みください。

◆募集住宅◆

・**沢村住宅** 木造2階建て 3LDK

1戸（ペット不可）

・**家賃**（入居所得に応じて算出されます。）

・**敷金**（家賃の3ヶ月分）

※平成25年度においては家賃のみ免除となります。

申込期限

平成25年8月12日（月）午後5時まで

※申込用紙は役場、農村振興課にあります。申込時には、所得の制限等がありますので、次の各証明書を取得し、提出してください。

※入居予定者は、申込用紙に全員分の住民票、所得証明書、納税証明書の添付が必要です。

※申込者が多数の場合には、入居者選考委員会による選考とさせていただきます。

■問合せ 農村振興課農林土木係

☎0240-38-2117

平成25年度自衛官等募集案内

募集種目		資 格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
航空学生		高卒（見込含）21歳未満の者	8月1日～9月6日	1次 9月21日（土）
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月6日	1次 9月16日（月）午前
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月6日	【筆記試験等】 9月16日（月）午後 【口述試験及び身体検査】 9月19・20・25・26・28・29日のうちの指定する1日
	女子	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月6日	【筆記試験等、 口述試験及び身体検査】 9月24日（火）
防衛大学校 学生	推薦	高卒（見込含）21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月28日（土）及び29日（日）
	総合 選抜	高卒（見込含）21歳未満の者	9月5日～9月9日	1次 9月28日（土）
	一般 (前期)	高卒（見込含）21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 11月9日（土） 及び10日（日）
防衛医科大学校 医学科学生		高卒（見込含）21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 11月2日（土） 及び3日（日）
防衛医科大学校 看護学科学生（自衛官 コース）		高卒（見込含）21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 10月19日（土）
高等工科学校 生徒	推薦	男子で中卒（見込含）17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	11月1日～ 12月6日	1次 26年1月11～13日 ※いずれか1日を指定されます。
	一般	男子で中卒（見込含）17歳未満の者	11月1日～ 26年1月10日	1次 26年1月18日（土）



福島地本キャラクター
『モモろう君』

自衛隊福島地方協力本部
郡山地域事務所

〒963-8833 郡山市香久池二丁目17-13
TEL 024-932-1424

新精霊

(あらしゅうりよう)

お盆を迎えるにあたり、この一年間
物故となられた霊に哀悼の意を表し
心からご冥福をお祈り申し上げます。

故人

住所(本籍)

遠藤 一巳	遠藤 サクヨ	下原
遠藤 正吉	戸毛ノ森	
遠藤 盛幸	前谷地	
大山 ヒテ子	十八窪	
遠藤 一浩	下原	
遠藤 五男	前谷地	
鈴木 トメ	前谷地	
遠藤 トク	前谷地	
二巳		
松本 晶子	清水洞	
秋元 正春	清水洞	
秋元 和之	太田	
遠藤 美代子	久保	
遠藤 テツ	久保	
渡邊 アキヨ	中島	
三巳		
秋元 利一	早渡	

橋本 キヨ子	古町
秋元 正好	林
石川 ふみ	細越
秋元 悦子	原
坂本 長治	町分
草野 幸作	中里
猪狩 季雄	古町
四巳	
秋元 クニミ	木ノ葉橋
石澤 正時	綱木
降矢 七蔵	館屋
田中 秀男	綱木
猪狩 タツノ	瀬耳上
猪狩 久義	子安川
五巳	
河原 敬二	坂シ内
猪狩 英明	宮ノ下
猪狩 洋一	宮渡
佐藤 サクヨ	宮ノ下
藤宮 キヨミ	町尻

おことわり

新精霊としてご紹介する方は、昨年七月二十九日から今年の七月十二日まで本村に死亡届が出された方および住所を有していた方で、各ご家庭で行う新盆供養とは合致しない場合があります。

また、掲載を希望しない旨申し出があった方については、掲載をひかえておりますのでご了承願います。

猪狩 幸三	宮渡
吉田 四郎	坂シ内
渡邊 充夫	坂シ内
六巳	
西山 タエ	沼田
遠藤 茂子	手古岡
西山 郁子	沼田
中西 喜兵衛	手古岡
七巳	
佐久間 光一	平沢
志賀 喜代治	小田代
志賀 ヨシ子	平沢
八巳	
鈴木 レン	板沢

寄付ありがとうございます

モリタロウ寄付金

- ・自立の家つどいボランティア
- ・野菊の会より2万円
- ・千葉県の武田康彦さんより5万円
- ・日進親和会より5万円
- ・民間放送東京支社長会より20万円
- ・千葉県の藤田祐二さんより3万円
- ・コープふくしまより30万円
- ・県内の安部初江さんより2百万円
- ・公益法人福島原発行動隊より3万円
- ・茨城県の井出英雄さんより2万円
- ・ご寄付は村づくりのなどの事業に活用させていただきます。

※この掲載は、平成25年4月以降にご寄付いただいた方で公開についての確認ができた方を対象としています。

・猪狩富重さんから絵画寄贈
(親族の井出剛弘さんが代理届出)



▲寄贈いただいた絵画「花の寺」

西牧サツキさんの100歳を祝福



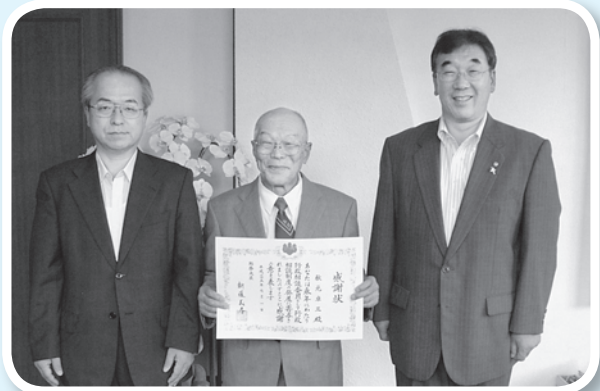
下川内字坂シ内80 西牧サツキさんは7月1日に百歳を迎え、賀寿の贈呈式を自宅にて行いました。

県からの賀寿と記念品を相双保健福祉事務所長 金木 明氏から贈呈され、川内村長からも賀寿と祝い金が贈呈されました。さらに老人クラブ連合会長や第5行政区長からもお祝いが贈られました。

本人から「ありがとうございます。」と明るく元気な感謝の返事を頂きました。

長寿の秘訣はなんですかと尋ねると、「食べ物ばかり嫌いなくなんでも食べます。」「庭などの草むしりなど、自分でできることは何でもしてきました。」と元気に答えてくれ、笑顔いっぱいのお贈呈式でした。

秋元卓三さんに総務大臣感謝状



川内村の行政相談員を22年余り務められた秋元卓三さんに、総務大臣からの感謝状贈呈が行われました。

秋元さんは平成3年4月から平成25年6月まで総務大臣から委嘱され、地域の皆さんの相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問合せなどの相談を受け付け、その相談解決のために全力で取り組んで頂きました。

永い間、ご苦労様でした。

人権の花運動で育てた花を下川内仮設住宅へ贈呈



人権の花運動は、子ども達がお互いに協力し、花を育てることを通して命の大切さや相手への思いやりの気持ちという基本的人権の精神を身に付けてもらうことを目的としており、川内小学校全校児童で取り組み、プランターで花を育てています。

去る7月11日に人権の花運動の一環として育てた花を、村内の仮設住宅へ6年生の生徒5名訪問し贈呈しました。

磐梯熱海 村民交流会



日本赤十字社の支援により、郡山市磐梯熱海「ホテル華の湯」にて、村民交流会が開催されました。村内や県内に避難されている方々65名の参加があり、温泉や食事を楽しみ、久しぶりに会った方々との会話が弾んでいました。

午後には、介護予防とは？「すこやかな長寿をめざして」と題し、長崎大学学科長 松坂誠應先生による講演と准教授 井口茂先生による体操が行われました。

参加者のみなさんは、ゆっくり一日を過ごしました。

クリーンアップ作戦 ご協力ありがとうございました



7月7日(日)にクリーンアップ作戦が実施されました。

行政区长さんをはじめ、村民みなさまのご協力により、ゴミの収集・生活道路の草刈を実施していただき村内が大変きれいになりました。

年々収集されるゴミも減少しており、日頃からのゴミに対する意識と各種団体等のボランティア活動にご協力いただいている成果と感謝しております。

今後川内村の美しい川・道が自慢できるよう日頃からのクリーンアップ意識を大切にしていきたいと思います。

川内村放課後子ども教室に トライアル自転車寄贈



トライアルメッツクラブでは滝沢一雄会長を中心に川内村の子供達にトライアル自転車を贈ろうプロジェクトを立ち上げ、5月24日、川内村放課後子ども教室を訪問し、全国から集めたトライアル自転車6台を寄贈しました。

メッツクラブ員の方のデモンストレーションが披露され、子どもたちも興奮、すぐにクラブ員の指導を受けながら子どもたちもチャレンジしていました。

皆様のご厚意感謝します。